

赤十字水上安全法資格継続研修開催要領

資格継続研修につきましては、平成31年3月31日をもちまして廃止させていただくことになりました。(詳細につきましては、当支部または本社のホームページをご確認ください。)

救助員資格有効期限が平成31年3月31日までの方がこの研修を受講していただくことにより資格をさらに5年間継続することができます。

平成30年度は下記のとおり行う計画ですので有効期限が過ぎる前にこの講習を受講ください。

記

- 1 日時及び会場 平成30年6月1日(金) 13時から17時15分
日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室
※申込方法…受付は4月2日(月)から、下記あてに直接電話でお申し込みください。
(氏名、性別、生年月日、住所、認定証番号をお知らせください。)
電話：019-638-3610(日本赤十字社岩手県支部(盛岡市三本柳6地割1-10))
- 2 継続可能な資格 「赤十字水上安全法救助員」
- 3 費用等 800円
内訳：資格継続研修テキスト、ケース入り一方向弁付呼気吹き込み用具、その他(保険料等)
- 4 携行品等
水上安全法救助員認定証、筆記用具、キューマスク、動きやすい服装
- 5 研修内容
赤十字救急法基礎講習、救助員養成講習についての学科・実技の内容の一部
(屋内での研修となります。)

担当：事業推進課